## 名古屋国際会議場整備運営事業

## 実施方針等に関する質問への回答

- ・名古屋国際会議場整備運営事業に関して、令和3(2021)年9月13日に受付けた実施方針等に関する質問に対する回答を公表します。
- 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

令和3年10月 名古屋市

	<b>計</b> 名		= 大 业	告記		l		
No.	対象資料 文書名	百	<u>談ヨ</u>	箇所 筋	項	項目	質問	回答
1	実施方針	1	1	4		催事の開催実績 本施設が目指す 姿	名古屋国際会議場は「当該地域を代表するMICE基幹施設であり、政府系国際会議、全国的・国際的な大規模会議その他国内外の催事の開催実績を持つ」とのことですが、コロナ前を含めた数年間のイベントカレンダーをお示しいただけますでしょうか。また現状のイベントカレンダー(会議・催事開催実績)に対し、「本施設が目指す姿」の具体的なイメージがあれば、お聞かせください。	度). xls」に3箇年分の催事開催実績を記載しておりますので、 参照願います。 現状の催事の開催状況に対して「本施設が目指す姿」は、施設 の設置目的を鑑みて政府系国際会議、全国的・国際的な大規模 会議その他国内外の催事を一層増やすイメージです。
2	実施方針	1	1	1		図表1 会 議 の ハ イ ブ リッド化		際に利用者が快適に会議を実施できる会議室環境を構築するこ
3	実施方針	1	1	1	(4)	事業の背景及び	「…また、大規模会議における併設展示のための展示スペースの不足も指摘されており、主要なターゲットにご利用いただけない状況が発生しており課題となっている」と記載がありますが、「主要なターゲット」とは、前述されている「大規模催事」主催者を指すのでしょうか。	
4	実施方針	3	1	1	(5)	姿	「事業者対話における質問への回答」No.11の回答に「これまで誘致できなかった国際会議の開催件数も伸ばしていく必要がある」とのことですが、「本施設が目指す姿」をより理解するため、これまで誘致できなかった国際会議の具体例を主な理由を含めて教えていただけますでしょうか。	は5号館(仮称)の整備により展示面積が十分に確保されるこ
5	実施方針	6	第1	1	(6) オ			要求水準書(案)第1章第18節(1)現指定管理者からの引継ぎに 開館準備業務における引継ぎも含まれるとお考えください。円 滑に、かつ支障なく業務を遂行できるよう、現指定管理者から 業務の引継ぎを行ってください。

No.	対象資料 文書名	頁	該当	箇所 節	項	項目	質問	回答
6	実施方針	6	1	1	(9)	事業スケジュー ル	教示ください。 また、上記がプロモーションや予約受付関連の業務のみとした	開業準備期間に実施する業務は要求水準書(案)第7章第2節「(1)予約システム整備・運用業務」から「(9)その他開館準備業務において必要な業務」までの業務です。施設のプロモーションや予約受付に関する業務に加えて、「(6)植栽管理業務等」、「(7)屋根付歩廊の維持管理業務」を含みますので、期間としては現指定管理者による運営期間が終了する令和6年4月以降が対象となりますが、業務の頻度に関しては要求水準を満たす範囲で、事業者側の任意とします。
7	実施方針	7	第1	1	(6) カ	事業範囲	維持管理業務について、前指定管理者との引継ぎ等が含まれていませんが、引継ぎ等は不要との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)第1章第18節(1)現指定管理者からの引継ぎに維持管理業務における引継ぎも含まれるとお考えください。円滑に、かつ支障なく業務を遂行できるよう、現指定管理者から業務の引継ぎを行ってください。
8	実施方針	7	1	1	(10) T	(ウ)維持管理業 務の修繕業務に 係る対価	修繕業務のうち、「(設計・建設期間における)改修工事の範囲外だが、事業期間中に修繕・更新の実施を本書で規定したもの」につきましては、①実際に現地見学だけでは修繕範囲の見極めが難しいこと(特に設備関係は運転状況などを一定期間見なければわからない)、②現地見学をした後(工事期間中も含む)に故障等が発生しても現事業者以外認知できないこと、③事業者対話の質疑回答のNo.92の「不適格箇所が明らかになった場合、実施方針等に対する質問や、事業者対話時に質疑として挙げて周知を図る」とございますが、これで全て把握するのは難しいと思われること、以上3点から民間事業者側にこのリスクをコントロールするのは困難と思われるため、精算対象経費としていただくことはできませんでしょうか。	「(設計・建設期間における)改修工事の範囲外だが、事業期間中に修繕・更新の実施を本書で規定したもの」については、要求水準書(案)別紙30「運営期間中の修繕業務の対象」に、主要な修繕対象を明記して提示します。このため、事業期間中に想定される修繕費は予測できるものと考えております。
9	実施方針	7	1	1	10	(ウ)維持管理業 務の修繕業務に 係る対価	にて確認するよう回答がございますが、現地視察のみでは長期	「別紙30_運営期間中の修繕業務の対象」に主要な対象を明記して提示しますので、これを参考に事業費を検討いただきますようお願いします。

	対象資料		該当	告託				
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
10	実施方針	7	1	1		(ウ)維持管理業 務の修繕業務に 係る対価	「改修工事範囲外で事業期間中に修繕・更新の実施を本書で規定したもの」について、修繕・更新費用を算出するため下記資料を御提供ください。 ・当該部位の現在策定されている修繕計画 ・当該部位の修繕履歴 ・当該部位の建物診断に関する報告書	「別紙30」運営期間中の修繕業務の対象」に主要な対象を明記して提示しますので、これを参考に事業費を検討いただきますようお願いします。また、閲覧・貸与資料の中に、「閲覧R-4_平成30年度_特殊建築物等定期調査報告書」、「閲覧R-6_平成30年度_外壁診断調査報告書」、「閲覧R-6」平成30年度_外壁診断調査報告書_1号館」、「閲覧R-7」平成25年度_外壁診断調査報告書_2-4号館」がございますので併せて参考としてください。
11	実施方針	7	1	1	10	(ウ)維持管理 業務の修繕業務	なった場合には、多大なリスク対応費を計上することになります。予算の制限があるなかで、多大なリスク対応費を計上することで、本来は実施すべき改修工事などが出来なくなることと	修工事)の範囲外だが、事業期間中に修繕・更新の実施を本書で規定したもの」および「2.初期整備(改修工事)で更新するが、事業期間中に再度更新が発生すると予想されるもの」として、主要な修繕対象を明記して提示します。このため、事業
12	実施方針	7	1	1	10		り、多大なリスク対応費を計上することになります。予算の制限があるなかで、多大なリスク対応費を計上することで、本来は実施すべき改修工事などが出来なくなることとなります。	施することから、適切に施工することにより事業期間内の大規 模修繕は避けられると考えます。なお、要求水準書別紙30「運
13	実施方針	7	1	1	10	事業者の収入及 び費用に関する 事項	入札公告時に予定価格は公表される予定でしょうか。	予定価格は公表する予定です。

No.	対象資料 文書名	百	該当	<u>箇所</u>	項	項目	質問	回答
14	実施方針	<b>其</b> 8	第1		(10)	事業者が支払う	「基本納付金」の固定額および「変動納付金」算出の一定割合を提案するものと思料致しますが、この固定額と一定割合はどのように評価されるのでしょうか。例えば、提案上の納付金額が同額の場合に「固定額が高い=貴市のリスクが小さいので高評価」とするのか、「(変動納付金支出の)割合が高い=貴市のインセンティブが高いので高評価」とするのか、如何でしょうか。	はしない予定です。
15	実施方針	8	1	1	(10)	幼母女の幼母時	の収支が確定した後の翌年度に納付するとの想定でよろしいで	す。
16	実施方針	8	1	1	(10)	目的外使用に係	目的外使用に係る既存の施設や設備・備品の一覧が記載されておりますが、当該使用料の対象範囲を明確にするため、新設施設に整備(提案)することが求められる設備・備品につきましても、表に追加し、ご提示いただけますでしょうか。	
17	実施方針	9	1	1	10	事業者が支払う目的外使用に係る使用料	9月3日対話回答No.50にて、「図表16に掲げる設備は全て事業者の所有とし、市へ譲渡・所有権は行いません」との回答がございます。 この場合、現在設置されているコインロッカーや什器・OA機器等の扱いはどのようにされるお考えでしょうか。一覧表の設備・備品は全て本事業における事業者による再調達と考えるということでしょうか。	とお考え下さい。
18	実施方針	8	1	1	10		清算対象経費について、協定書等のなかで規定するとしている 理由はなぜでしょうか。可能であれば実施方針等で事前に規定 していただきたく存じます。	

	対象資料		該当	箇所		-7.5	22.00	75
No.	文書名	頁	章		項	項目	質問	回答
19	実施方針	11	2	2		選定の手順及び スケジュール (予定)	説明書等の公表」から「入札書、事業提案書の受付」までの期間が非常に短く、時間的に厳しいように認識しております。例えば、事業契約(仮契約)から事業契約の締結の期間などを1か月短縮いただくなど、「入札書、事業提案書の受付」を1か月伸ばしていただくことは可能でしょうか。是非ともご検討いただきたく、お願い申し上げます。	が、本件は事業規模が大きく、提案書の審査や落札者決定等事業契約締結に至る手続きにも時間を要することから、入札書、事業提案書の受付時期を1か月遅らせることは困難です。しかしながら、ご指摘を踏まえ、入札書、事業提案書の受付時期をできる限り遅らせるよう検討いたします。本件が事業者にとって内容把握や提案検討に時間を要する案件であることは認識しております。そのため、事業者選定の手順及びスケジュールの設定にあたっては、事業者へできるだけ多くの検討時間・機会を設けるために実施方針等の公表から入札書、事業提案書の受付までの期間を約1年2ヶ月確保し、複数の現地見学会、事業者対話、質疑回答の場を設けておりますので、ご理解賜りたいと存じます。
20	実施方針	11	2	2		スケジュール	ソーシアムが固まっていない状況で行うこととなってしまいま	入札公告後の事業者対話を参加表明の受付後とする入札手続き に変更することについて検討しますが、詳細は入札説明書等で お示しします。
21	実施方針	11	2	2		選定の手順及び スケジュール (予定)	だけないでしょうか。9月3日に公表された第1回事業者対話の質疑応答(No.112等)の中に、「なお、現時点では、入札公告後に応募者ごとに現地見学の機会を設けることについて検討していますが、詳細は入札説明書等に示します。」との記述である。	ご指摘を踏まえて、実施時期も含めて入札公告後に応募者ごと に現地見学の機会を設けることについて検討します。

	対象資料		該当	筒所		-= n	55 DB	
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
22	実施方針	12	第2	3	2		個別の事業者が事業者のペースで詳細に調査できる機会を作っていただきたい。	般の来場者の妨げとならないよう月に2回の施設点検日を利用
23	実施方針	15	第2	4		応募者の参加資 格要件	(1)で協力企業の定義がありますが、(2)以降に協力会社の記載が複数あります。どちらが正しいでしょうか?	記載誤りであり、同一のものを指しています。協力企業に記述を統一します。
24	実施方針	17	第2	4		開館準備業務を 行う者	でしょうか。	ただし、当該運営実績において、運営業務自体も共同企業体で受託している場合、又は、運営業務のみが発注されている案件を共同企業体で受託している場合については、当該運営業務の代表事業者としての運営実績に限るものとします。
25	実施方針	19	2	5	(3)		本件の審査において、プレゼンテーション、質疑などの審査は 行わないとの理解でよろしいでしょうか。	審査基準等の詳細は入札説明書等において示しますが、現時点では、提案内容に関して質疑の場を設ける可能性はあります。
26	実施方針	20	2	5	(3)	失格の場合の違 約金	事業者対話における質問への回答No.66にて「違約金について、本事業にかかる落札金額の100分の10に相当する金額とする方向で検討」とご回答いただいていますが、違約金が数十億円に達するものと思料いたします。本事業の全期間にわたり、SPC内で当該違約金相当額をリザーブすることは、現実的ではないため、違約金の料率は引き下げる方向でのご検討をお願いいたします。	責めによる契約解除の違約金に関しては、設計・建設業務期間 と運営・維持管理期間で料率や算定元となる事業費を変えるこ とについて検討いたしますが、詳細は入札説明書等にてお示し
27	実施方針	20	2	5	(4)	※不正2事由	「※不正2事由」による失格について、本事業の応募に関して 「不正2事由」の事象が発生した場合に限るとの理解でよろし いでしょうか。	お見込みの通りです。

	│ 対象資料 │ 該当箇所							
No.	対象貝科     文書名	頁	<u> </u>	節	項	項目	質問	回答
28	実施方針	22	第2	6		特別目的会社の 設立等	理期間」どちらを意味するのでしょうか。	実施方針の但書を削除し、以下の項目を追加します。 「オ.設計・建設期間の終了から維持管理期間が開始する前までの間、事業提案書において代表企業の変更について提案している場合に限り、代表企業の変更を認めるものとする。」
29	実施方針	22	第2	6		特別目的会社の 設立等	りますが、代表企業の変更も認められるのでしょうか。代表企業の交代が認められる場合、 ①事業の安定性を担保するため、事業提案書に代表企業が交代する旨を記載すべきと考えますが如何でしょうか。 ②代表企業の交代は、事業の長期安定性の観点から評価の対象になるとの理解でよろしいでしょうか。	①設計・建設期間と維持管理期間とで代表企業を変更する場合
30	実施方針	22	第2	6		事業契約書案	ますが、実際の締結までに実状にあわせて多少変更となる余地	市と事業者にて契約協議を行います。なお、原則として、入札
31	実施方針	25	第3	4	(2)		キ.維持管理期間は年1回程度の頻度とされており、これは維持管理業務費がサービス購入料の対象ではない(利用料収入から充当される)ためと推察しますが、仮に減額に至った場合は当該事象の翌年度に対応ということでしょうか?	タリング結果に対する措置としてサービス購入料の減額は行わ
32	実施方針	30	第8	2			新設の5号館と立体駐車場は既存の名古屋国際会議場条例に加 筆修正される形で組み込まれる想定でしょうか。それとも別途 制定でしょうか。また既存の条例の改訂や新規の条例の制定に 関する議決を行うものと思料いたしますが、議決想定時期があ ればお知らせいただけませんでしょうか。	例を改正して組み込む想定です。条例改正の時期は今後調整となりますが、令和8年7月以降の催事の2年前予約が開始される

No.	対象資料			箇所		項目	質問	回答
INO.	文書名	頁	章	節	項	~~		1
33	実施方針	34						したときは、事業者がその損害を賠償することになりますが、 帰責事由のある者に対して事業者が求償することは妨げませ
34	実施方針	34	3	1		予想されるリス クと責任分担		主たる負担者を○、従たる負担者を△としていますが、具体的なリスク分担は事業契約書(案)に示します。
35	実施方針	34						ビスを提供する事業に関する事項を直接的に規定することを目
36	実施方針	35	別紙2			梅碧の切約不適	リスク分担表において「事業期間中に既存施設の躯体以外で、 公募資料或いは事業者が実施した測量・調査から予測不可能な もの」は、市と事業者の間で協議のうえ、負担を決めるとあり ますが、当該リスクは事業者が予測不可能なことを前提として いますので、発注者の分担としていただけないでしょうか。	古坛化じた () 四的 お増加弗田 にくいては 古がられずて 七句で

No.	対象資料 文書名	頁	該当	<u>箇所</u>	項	項目	質問	回答
37	実施方針	~	別紙2				以外の物価変動リスクについては事業者の負担」と有りますが、この建付けでは、提案時点で運営期間(提案時から23年以上先まで)において運営業務に係る全ての物価変動を予測・積算して事業収支を策定することになり、長期安定性を担保することが困難で結果としてVFMを低下させることが懸念されます。 運営に係る物価変動リスクを事業者負担とする合理性について見解と、リスク分担変更の可否について御意見をお聞かせ願います。	付けとしています。 また、本事業では、事業者は市に対して基本納付金及び変動納付金を支払うこととし、基本納付金は5年に一度の頻度で必ず見直すものとし、変動納付金は利用料金収入から実際にかかった運営費と基本納付金の合計金額を引いた差分に一定割合を乗じて算出します。
38	実施方針	36	別紙2	<b>※</b> 2		物価変動	セスに加えて戴くことは可能でしょうか。	詳細は入札説明書等に示しますが、基本納付金は5年に一度の 頻度で必ず見直すものとし、変動納付金は利用料金収入から実際にかかった運営費と基本納付金の合計金額を引いた差分に一 定割合を乗じて算出する仕組みとする予定です。 この仕組みにより、基本納付金及び変動納付金の支払額は、結 果として物価変動が反映されたものになると考えます。
39	実施方針	36						
40	要求水準書 (案)	6	第1	2	(11)			長期に渡る本事業期間の間に、白鳥公園の整備や堀川の水上交通の試験運行等の周辺施設における本市の事業が実施される可能性があります。そうした場合に、例えば白鳥公園の整備にあたり本施設の外構と意匠的な一体性を出すたの協議・調整に応じたり、水上交通を本施設来場者に対して積極的にPRしていく等の協力をお願いすることが考えられます。

No.	対象資料 文書名	頁	該当	<u>箇所</u>	項	項目	質問	回答
41	要求水準書(案)	<b>具</b> 6	<u>早</u> 1	<b>д</b> ј	(11)	周辺施設との連携	事業者対話における質問への回答No.81, No.82, No.83にて, 周辺施設との一体的な魅力向上のため, 周辺施設において整備事業の可能性があるハード面および堀川の水上交通、白鳥庭園・白鳥公園等の周辺施設事業者等とのソフト面での連携が, 事業者に求められるものと理解いたしました。しかしながら, 連携のために, 事業者側に提案時点で定量化できない事後的コストが発生する可能性も考えられます。当該コストは, 別途の追加費用として貴市より支給されるとの想定でよろしいでしょうか。	務、運営・維持管理業務の範囲内で協力を求めるものであり、 当該協力により別途追加費用が発生することは想定していません。 また、自主事業で取り扱うテーマとしても堀川、白鳥庭園・白 鳥公園等周辺施設との連携を掲げていますが、こちらは事業者 の提案に基づき本事業の収支とは切り離して実施いただく想定
42	要求水準書(案)	8	1	7	(1)	事業提案書類	意見照会を行わない」とのことですが、事業計画の提案内容や 図面等については、事業者の提案書作成上のノウハウが盛り込 まれております。公開にあたりましては、事業者へ事前照会し	情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は個人に明らかに不利益を与えると認められるものは、非公開情報に該当します。本市のみで公開・非公開を判断することが難しい場合、提案書作成の事
43	要求水準書 (案)	12	第1	12	(4)	計算書類等		会社法第435条第2項に定める計算書類と事業者の事業収支計画の対応が分かる資料を指しています。 具体的には、入札説明書等において示します。
44	要求水準書 (案)	12	第1	16	(1)	保険の付保	保険の加入者は事業者(SPC)の必要があるでしょうか。個別 に事業を実施する構成員が加入する形でも問題ありませんで しょうか。	
45	要求水準書 (案)	15	第1	17	(3)	テロ行為等の防止	ならない」「国民保護計画に基づく警報等の円滑な伝達に努めなければならない」と有りますが、本施設の整備運営を行う私 企業の通常業務とは大きく異なるものと思料致します。要求水	テロ行為の防止対策として、施設使用者及び従事職員等に日頃から注意を促したり、警報等の円滑な伝達に努めること自体は、私企業の通常業務と大きく異なるものではないものと考えます。 なお、具体的な業務内容は、業務計画書の作成段階で事業者と市の協議によるものとします。
46	要求水準書 (案)	15	第1	18	(1)	現指定管理者か らの引継ぎ		現指定管理者の指定管理期間が終了する令和5年3月を想定しています。期間については、現指定管理者と調整の上、必要な期間を設定いただくこととなります。 当該引継ぎ業務は開館準備業務に含まれます。

	. │ 対象資料 │ 該当箇所					-T.D	22.00	7.5
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
47	要求水準書 (案)	15	第1	18	(1)	現指定管理者か らの引継ぎ	業の実施に必要と合理的に判断される事項が確実に引継がれるよう、貴市の御協力が得られるとの理解でよろしいでしょう	現指定管理者の業務仕様書において次期指定管理者への引継ぎを定めておりますので必要な引継ぎが成されます。また市としても、現地説明、資料の提供、施設運営にかかる関係者への紹介等、必要な協力を現指定管理者へ求める等協力いたします。
48	要求水準書 (案)	15	第1	17	(3)	テロ行為等の防	「新型インフルエンザ等にも配慮すること。」とありますが、 配慮とは事業者が取り得る予防・拡大抑制措置という意味でよ ろしいでしょうか? また、施設の閉鎖可否は市が判断するのでしょうか?	お見込みの通りです。 施設の閉鎖の要否は市が判断いたします。
49	要求水準書 (案)	15	第1	18	(2)		を行うこと。」とありますが、協議して決定した改修を行った後に大規模修繕等が発生したとしてもSPCに責は問われないという意味でよろしいでしょうか?	お見込みの通りです。 なお、事業期間終了後1年以内の状態を明確化する趣旨で、要 求水準書(案)の記述を下記のとおり修正します。 「(中略)少なくとも事業期間終了後1年間は、消耗部品の取 り替えだけを行うことにより、事業期間中と同様の維持管理が 可能な状態を基準とし、明け渡し時の状態について市と協議を 行うこと。ただし、(中略)」
50	要求水準書 (案)	15	第18		(2)			別紙26_什器備品リスト(既存施設)にてお示しする予定です。なお、什器・備品類の現在の保管場所については、事業契約締結後に現地を確認してください。また、本市の財産(什器・備品類)に関する引継ぎは現指定管理者が実施する想定です。要求水準書(案)第1章第18節(1)「市の指示する事項について引継書を取り交わすこと」の対象とします。
51	要求水準書 (案)	19	第2	1	(4)	ア 新設施設の 計画条件	続し・・・」とありますが、"3か所"からの直接続が必須で	5号館(仮称)は、1号館の2階及び2号館の2階及び3階と渡り廊下で接続するものとします。具体的なイメージは「別紙22_5号館(仮称)ゾーニング図」を参照ください。
52	要求水準書 (案)	19	2	1	(6)	地盤状況等	土壌汚染状況について、「隣接地である名古屋学院大学白鳥校舎の汚染について情報がホームページに掲載されている」とありますが、URLなど該当箇所について具体的にお教えください。	

	- 计各次约		計业	生記		l		
No.	対象資料 文書名	百	設ヨ	<u>箇所</u>	項	項目	質問	回答
53	要求水準書 (案)	19	第2	1	6	イ 土壌汚染状 況		ご指摘を受け検討いたしましたが、土壌汚染の除去費用については掘削範囲等事業者の提案内容と密接に関わるため、本事業に含むことが最適と考えます。隣接地の汚染状況の情報がありますので、これを参考として事業費を見込んでいただきますようお願いします。
54	要求水準書 (案)	21	2	2	1		・既設各施設別の水(市水、工水)、エネルギー(電気、都市がス)使用量(可能であればピーク日の時刻別、不可能であれば各月積算量などの中央監視の日報、月報の過去履歴データ)、電力デマンド(契約電力量)を提示願います。	閲覧・貸与資料「閲覧27_BEMS―次データ」を参照願います。
55	要求水準書 (案)	22	2	2			・屋外の広域避難場所の要求水準書を提示願います。	現状と同等以上の地盤高さを確保することが要求水準となります。
56	要求水準書(案)	23	2	2	1		指定避難所、津波避難ビル及び広域避難場所の一部として機能 する部分ということでよろしいですか?	めに要する電力供給機能を確保する対象は、現在非常用発電機
57	要求水準書 (案)	24	第2	2	(1)	4機能性 1移動		諸室の配置については、【新築】(5号館(仮称)及び第4立体駐車場(仮称))が対象となります。要求水準書(案)を修正します。「全ての利用者にとって、安全で円滑に移動できるように計画すること。」については備品、設備等の配置も含まれますので既存施設も含めてすべてが対象です。

	対象資料		<b>武 </b>	箇所				
No.	文書名	百	<u> </u>	節	項	項目	質問	回答
58	要求水準書(案)	27	第2	2		カーその他	ニューアルオープン時点を指しますでしょうか?	既設も含めて、リニューアルオープン時に経年変化、劣化、退 色及び極度の汚損等がないことを意図しています。なお、要求 水準書(案)の「汚染等」を「汚損等」に修正します。
59	要求水準書 (案)	33	2	3	(1)	既存施設の要求 水準 基本方針	「(イ)一般設備(電気・空調・衛生・搬送)工事について」において、「配管・配線については、劣化診断が行われていないため、現時点でどの程度の劣化があるかが不明な状態である。しかし、事業期間終了時までには、設置から50年以上経過することになるため、原則として更新すること」とありますが、事業期間終了時点における劣化診断の結果、顕著な劣化が認められなかった部位については必ずしも更新を要しないという理解で宜しいでしょうか。	
60	要求水準書 (案)	33	2	3	1	基本方針		定量的に示せる資料はありませんが、参考までに空調能力が不 足していると利用者から指摘されている箇所は主に以下の場所 となります。 【1号館】 ・センチュリーホール ホワイエ ・センチュリーホール 2階席後方 ・地下1階・2階 第1・第2リハーサル室 ・3階 会議室131-134 ・4階 会議室141+142 ・4階 レセプションホール ロビー 【4号館】 ・1階 白鳥ホール ロビー
61	要求水準書 (案)	34	2	3	(1)	既存施設の要求 水準 基本方針	「(エ) その他(改修工事に関する設計変更について)」において、「市は、必要があると認める場合、事業者に対して工期の変更を伴わず、かつ事業者の提案を大幅に逸脱しない範囲で、当該施設の設計変更を要求することができる。その場合、面積増や大幅な仕様変更が伴わない限り、契約の範囲内で対応するものとする」とありますが、あくまでも事業者との協議を経て実施するものとする旨を明記願います。	ご意見として承ります。

	54名次函		=¥ 1/	告記				
No.	対象資料 文書名	百	該当	断	項	項目	質問	回答
62	要求水準書 (案)	34	2	3	(1)		市が設計変更を要求することができる。その場合、面積増や大幅な仕様変更が伴わない限り、契約の範囲内で対応するものとする」とありますが、設計変更に伴い増加費用が発生した場合、費用負担について協議させていただけないでしょうか。	
63	要求水準書 (案)	43	第2	3	(キ)		移設モニュメント概要は入札公告時に公表予定(資料iv 別紙 14)との事ですが、事前にお示しいただけませんでしょうか。	
64	要求水準書(案)	44	2	3	2	建築に関する要求水準	・既設各施設における設備類のアスベスト含有箇所並びに含有量がわかる調査報告書を提示願います。	調査報告書はご提示できませんが、設備類のアスベスト含有の 有無については以下のようにお取り扱いください。 【1号館 アスベスト含有建材】 ・配管フランジ部のガスケット ・ダクトフランジ部のガスケット ・配管保温材 ・キャンバス継手 ・ケーブルラック等の区画貫通処理材 ・煙突の断熱材 【2号館、3号館、4号館、第4駐車場 アスベスト含有建材】 ・煙突の断熱材 なお、以上の内、煙突の断熱材を除く建材は本事業にて事前に アスベスト含有に関する成分分析を実施し、含有していないと 判明した場合は含有していないものとして処理してください。 要求水準書(案)については本内容を踏まえて、修正します。

	対象資料		該当	箇所		- <b>-</b>	55.00	
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
65	要求水準書 (案)	44	2	3	2	建築に関する要求水準	います。	既存施設の特別管理産業廃棄物については、以下のようにお取り扱いください。 【廃石綿等】 設備類のアスベスト含有について修正を加えた要求水準書 (案)を示します。そちらの要求水準書(案)および既設図面等により量を算定願います。 【廃PCB等】 廃PCB等はないものとしてお考え下さい。 【廃アルカリ】 1号館の吸収式冷温水発生機2台の吸収液に六価クロムが含有されております。量は現場調査および既設図面等により算定願います。 【引火性廃油】 4号館の非常用発電機(補機)の燃料(軽油)について処理をお願いいたします。量は既設図面等により算定願います。
66	要求水準書 (案)	45	第2	3	(ク)	ク 建具改修工 事	「鍵はメカニカルとし、・・・」とありますが、メカニカルの 定義をご教示ください。	電子錠のように電気を使う鍵ではなく、機械的な鍵を指します。 す。
67	要求水準書 (案)	54	2	3	(2)	ソー改修丁事	れていないと推察いたしましたが、実際の使用頻度はどの程度 ございますでしょうか。実際使用頻度が少ない場合、使用されなくなった原因をどのようにお考えになっておりますでしょうか。また、それでも機能を残すというお考えでしょうか。ハイビジョン制御室を取り壊し、会議場自体のスペース拡大や他の機能に変更するなどのお考えがないかも合わせてご回答くださ	いため、使用頻度はありません。代替のプロジェクターは他の 会議室と同様に利用があることから、要求水準書(案)で要求 しているように2面から大型の1面のリアスクリーンに改修する ことで改修後には使用があるものと考えます。ハイビジョン制
68	要求水準書 (案)	56	2	3	3	電気設備に関する 要求水準	・要求水準書に記載がある72時間の機能維持は電力供給のみと してよろしいですか。	72時間の機能維持が必要なものとしては、電力を供給している設備機器となります。
69	要求水準書 (案)	56	2	3				

	対象資料	対象資料 該当箇所		** T	55. DD			
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
70	要求水準書(案)	56	2	3			るトイレ、湯沸かし室の想定位置を教えてください。	被災者受入れ、ボランティアセンター、緊急物資集配拠点において使用するトイレは、「別紙31_発電機負荷対象とするトイレ位置図」に示す負荷対象のトイレとします。湯沸室については、要求水準書「別紙15_名古屋国際会議場の防災機能位置図」に追記いたします。要求水準書(案)及び別紙15を修正します。
71	要求水準書 (案)	56	2	3			緊急避難場所指定避難所の3種の使用目的が異なる施設の同時 使用は無いと考えてよろしいですか。	指定緊急避難場所および津波避難ビルは一時的な避難場所としての機能であり、指定避難所は一時避難後の避難生活の機能であるため、両者の同時使用は無いものと想定しています。災害ボランティアセンターと緊急物資集配拠点は、指定避難所と同時使用があり得ます。
72	要求水準書 (案)	57	2	3	(2)	(ウ) 太陽光発電 設備	事業者負担で増設は可能でしょうか?既存陸屋根部、既存鋼板 屋根上など	本施設の構造上および機能上支障が無い範囲であれば、事業者の自主事業として太陽光発電設備の増設は可能とします。 なお、増設する場合は事業者の責任および負担にて将来の防水 改修等維持管理作業上支障とならないものとしてください。
73	要求水準書 (案)	69	2	3	3	ウ(チ)案内表	案内表示設備の設置台数について、15台程度とはどの程度の増減幅が認められますか。 改修仕様に記載のある17台を設置しない場合、要求水準未達となりますでしょうか。	「15台程度」を「17台以上」に修正します。改修仕様に記載の 台数を設置しない場合は、要求水準未達となります。
74	要求水準書 (案)	72	2	3	3	ウ(ハ)同時通 訳設備	センチュリーホール・白鳥ホール、国際会議室・2号館の224、234会議室の同時通訳設備について、全て撤去することになっていますが、施設改修後は主催者による機材持ち込みとし、施設としては同設備を保有しないとの理解でよろしいでしょうか。	同時通訳設備の機材は主催者による持込みとし、施設側ではその機材を設置・接続できるようにして頂く想定です。
75	要求水準書 (案)	75	2	3	(4)		源機器の変更は可能でしょうか。(例えば、地熱式ヒートポン	本施設の構造上および機能上支障が無く、かつ、他の熱源機器に変更しても、同等以上の環境保全性・安全性・経済性・保全性・耐用性が確保できると考えられる場合は可能とします。

	. │ 対象資料 │ 該当箇所				- <del>-</del>		口放	
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
76	要求水準書 (案)	75	2	3	(4)	(ア) 熱源機器 設備	既設の蓄熱槽を使用しない場合は蓄熱槽は廃止してもよろしいでしょうか。	せずとも、同等以上の環境保全性・安全性・経済性・保全性・耐用性が確保できると考えられる場合は既設の蓄熱槽を使用せず、廃止することも可能とします。ただし、蓄熱槽の補修に関しては蓄熱槽の廃止に関わらず実施することといたします。
77	要求水準書 (案)	79	2	3	(4)	ト設備	空調用ダクトは全更新でしょうか。既設ダクト、ダンパーの再 利用も可能でしょうか。	
78	要求水準書 (案)	79	2	3	(4)		換気ダクトは全更新でしょうか。既設ダクト、ダンパーの再利 用も可能でしょうか。	ダンパー類も含め全更新とします。再利用は不可とします。
79	要求水準書 (案)	80	2	3	(4)	(エ)空調配管 設備	空調用配管は全更新でしょうか。既設配管、バルブ等の再利用 も可能でしょうか。	バルブ類も含め全更新とします。再利用は不可とします。
80	要求水準書 (案)	80	2	3	(4)		排煙ダクトは全更新でしょうか。既設排煙ダクト、ダンパーの 再利用も可能でしょうか。	ダンパー類も含め全更新とします。再利用は不可とします。
81	要求水準書 (案)	91	2	3	(5)		既設の雨水ろ過装置は撤去とする。の記載ですが、省エネ再エ ネの観点から雨水を再利用することは可能でしょうか。	既設の雨水ろ過装置は、建設当初より砂の流入が多く実利用が 困難であったため使用しておらず、既設の雨水利用系統の配管 は工業用水道に切り替えられています。既設の雨水ろ過装置は 撤去としますが、そうした過去の経緯を踏まえた上でも、省エ ネ再エネの観点から事業者の責任において新たに雨水利用設備 を設ける場合は、これを妨げるものではありません。
82	要求水準書 (案)	91	2	3	(5)		排水配管(屋内・屋外)は全更新でしょうか。埋設配管、打ち 込み配管も既設再利用は不可でしょうか。	埋設配管、打ち込み配管を含め全更新とします。再利用は不可 とします。
83	要求水準書 (案)	91	2	3	5	衛生設備に関す る要求水準	<ul><li>・市水道、下水道の機能不全時の対応として水備蓄、排水貯留などが必要となる場合、必要量を提示ください。</li></ul>	水備蓄、排水貯留の想定はありません。
84	要求水準書 (案)	92	2	3	(5)		屋内消火栓、スプリンクラー配管も全更新でしょうか。既設再 利用可能でしょうか。	全更新とします。再利用は不可とします。
85	要求水準書 (案)	94	2	3	(5)		屋内・屋外(低圧・中圧)のガス配管も全更新でしょうか。既 設再利用可能でしょうか。	全更新とします。再利用は不可とします。
86	要求水準書 (案)	106	2	4	11	設備計画	・5号館居室の全てに全熱交換器の設置は必須でしょうか。	全ての居室について全熱交換による換気を伴う空調が可能であれば、居室毎の全熱交換器の設置は行わなくて良いものとします。

	. │ 対象資料 │ 該当箇所					-7-0	25.00	<b>5</b> #
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答
87	要求水準書(案)	125	第3	1	(4)	実施体制	「全体統括責任者」は常駐の必要はありますでしょうか?また、責任者本人だけではなく、配下のスタッフによる遂行も認めて頂きたい。 ※これ以降「全体総括責任者」の記載もあり、どちらが正しいでしょうか?	全体統括責任者は、常駐の必要はありません。全体統括責任者本人以外の担当者による一部遂行も認めますが、全体統括責任者の責務は代行できないものとし、市への報告等は全体統括責任者により実施して下さい。「全体統括責任者」と「全体総括責任者」は同一のものなので、「全体統括責任者」に統一して要求水準書は修正します。
88	要求水準書 (案)	126	3	1	1	(4)実施体制	場合、代表企業の変更に合わせて、全体統括責任者を変更することは可能でしょうか。	<del>す</del> 。
89	要求水準書 (案)	131	3	ى		(2) 設計及び その関連業務 (基本設計・実 施設計) ア 業務の実施		設計及びその関連業務で作成する事業パンフレットは、公職者への説明、住民説明会、MICE関係者への説明等の機会で使用することを想定しております。更新は、基本設計完了時、実施設計完了時、工事着手時の他、工事の進捗報告、スケジュールの変更時に行う想定です。
90	要求水準書 (案)	138	5	2	3	建設業務及びその関連業務	利用される想定でしょうか。備品、必要面積等の条件があれば	監督員事務所特記仕様書(名古屋市住宅都市局)を閲覧・貸与 資料として示します。
91	要求水準書 (案)	143	6	2	(1)		「工事監理業務計画書を作成し、市の確認を得る事」という文章が散見されますが、市の確認期間は何日程度あるのか不明ですので、例えば業務開始の2週間前に提出等具体的な日数をご提示して頂けますようお願いします。	おいて示します。
92	要求水準書 (案)	144	7	1	(2)	業務区分	ど)	開館準備期間に適宜手入れをし、リニューアルオープン時に相応しい状態にするという性能発注であるため、具体的な仕様は規定していません。現状の植栽管理の仕様が「参考h 名古屋国際会議場 指定管理者 業務仕様書」に掲載されていますので参考としてください。

	対象資料		= 大 业	箇所		I		
No.	対象貝科     文書名	頁	音	節	項	項目	質問	回答
93	要求水準書 (案)	145	第7	2	(1)	予約システム整備・運用業務	「次期指定管理者が円滑に業務を行えるように、必要なデータを確実に引き継げるシステムとする」と有りますが、現指定管理者が使用中の予約管理システムからも、本事業に必要なデータを確実に引き継げるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
94	要求水準書 (案)	145	第7		(2)	事前予約受付業 務	事前予約の受付開始は、開業準備業務の開始に合わせる必要は ありますでしょうか。開業準備期間中のいずれかで提案による ものという理解でよろしいでしょうか。	PFI事業者による予約の受付は、現指定管理者による予約受付 が終了後速やかに開始する想定ですので、開業準備業務の開始 時期となります。
95	要求水準書 (案)	146	第7	2	(3)	事前広報・催事 誘致業務	を御教示願います。	事前広報・催事誘致業務で作成するパンフレット等は、主に施設使用者(主催者)などMICE関係者に対するPRのほか、公職者への説明、住民説明会などの機会で使用することを想定していますが、具体的にどのような方を対象に配布するのか、どの程度の配布数を想定するかについては事業者の提案に委ねます。なお、市においても突発的に使用する場合が想定されるため、一定数を常時保管いただく必要があると考えています。また、参考情報となりますが、現在のパンフレット配布数は年間1,000~2,000部程度となります。
96	要求水準書 (案)	146	第7	2	(4)	リニューアル記 念式典等開催支 援業務	すが、式典の規模・開催方式等に拠り係る費用は大きく異なります。『事業者対話における質問への回答』No. 135, 136で「リ	現時点の想定である、「関係機関や地元代表者等を招き、来賓者の祝辞、事業概要の説明、テープカット等」から大きく逸脱することは無いと考えておりますので、市と事業者で協議し内容を確定の上、事業者の負担で実施といたします。
97	要求水準書 (案)	146	第7		(4)	リニューアル記 念式典等開催支 援業務	本件は貴市の意向による内容や規模により金額が大きく変動するため、精算対象経費として取り扱っていただけませんでしょうか。	

No.	対象資料		該当	箇所		項目	質問	回答
INO.	文書名	頁	章	節	項	7	7 47 7	
98	要求水準書 (案)	148	8	1	(2)		維持管理業務の対象範囲に、敷地外の「幕屋根付歩廊」と「敷地外屋根付歩廊」が含まれていますが、屋根付歩廊の工作物部分のみが事業対象範囲との理解でよろしいでしょうか。また道路(歩道)管理者と事業者の管理区分とリスク分担を明確にお示しいただけますでしょうか。	柱、屋根、梁、基礎及びその附属物(樋、照明設備等)とし、
99	要求水準書(案)	148	8	1	(2)	幕屋根付歩廊・ 敷地外屋根付歩 廊の修繕業務	務を含めて維持管理業務の対象となりますでしょうか。敷地外は一般の方の通行を伴う24時間オープンな公共空間でありますが、民間では、そのような場所での修繕費用のデータ蓄積があ	電気料金の支払い、目視点検等を想定しており、屋根の架け替え等大規模な修繕は対象外とします。 屋根付歩廊のスペックについては、閲覧・貸与資料の中の完成 図を参照ください。
100	要求水準書(案)	149	8	1	(5)	マニュアル	業務区分毎にマニュアルを作成とありますが、どのようなイメージでしょうか?設備の取り扱いマニュアルとか、故障時のトラブル対応マニュアルみたいなものでしょうか。	C(1) x 9 .
101	要求水準書 (案)	150	8	2	(1)	建築物保守管理 業務	法定点検で必要な点検以外は、点検回数、内容など事業者判断 で宜しいでしょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
102	要求水準書 (案)	151	8	2	(2)		しょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
103	要求水準書 (案)	154	8	2	2			施設運営上支障が無ければ、配備時間帯の時間区分の変更は任意とします。

No.	対象資料			箇所		項目	質問	回答
INO.	文書名	頁	章	節	項	것다	建築設備保守管理業務における常駐人数については、9月3日に	
104	要求水準書(案)	154	8	2	(2)	イ. 常駐人数	公表された第1回事業者対話の質疑応答のNo. 112の回答中には「利用者の施設利用に支障が無い範囲であれば業務の効率化は可能と考えます。ただ、その場合でも市として本施設の防災機能を拡充する意向もあるため、要求水準書第8章第2節第2項イ「常駐人数」に記載の業務配備、宿直配備それぞれの時間帯について、本施設への常駐を必須とします。」との記載がございますが防災機能の拡充という点においては、警備員など建築設	集配拠点等の防災機能が指定されており、改修後もそうした役割を担うと共に5号館(仮称)等への拡充も想定しています。常駐人数の要求水準に関しては、地震時や大雨時等の災害が起こった際に本施設がそうした防災機能で使用が可能か速やかに判断する必要があることを鑑み、「業務配備」「宿直配備」それぞれの時間帯において施設の被害状況等を速やかに把握できる人員を常駐させることを意図しております。なお、施設の被害状況等を速やかに把握できる人員を常駐させることや、災害等にともない建築設備に問題が生じた場合速やかに対処できる実施体制であることを事業者として担保できるのであれば、維持管理業務担当者ではない職員を常駐させる体
105	要求水準書(案)	154	第8	2	(3) ア (ウ)	劇場設備等保守 点検業務	「本施設と同様の規模」を具体的に御教示願います。	本施設と同様の規模として、観客席数(固定席)の合計が 1,500席以上かつ延床面積が14,000㎡以上のホールを想定して います。
106	要求水準書(案)	154	第8	2	(3) ア (ウ)	劇場設備等保守 点検業務	「担当企業」とは『実施方針』に記載の「本施設の維持管理業務を行う企業」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
107	要求水準書 (案)	155	第8	2	(3) ウ (ウ)	映像音響設備保 守点検業務	「本施設と同様の規模」を具体的に御教示願います。	本施設と同様の規模として、観客席数(固定席)の合計が1,500席以上かつ延床面積が14,000㎡以上のホールを想定しています。
108	要求水準書 (案)	155	第8	2	(3) ウ (ウ)	映像音響設備保 守点検業務	「担当企業」とは『実施方針』に記載の「本施設の維持管理業務を行う企業」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
109	要求水準書 (案)	156	8	2	(5)	外構施設保守管 理業務	接地権者との事前に協議・調整のうえ、適切に対応すること」との記載がありますが、現在、隣接地権者のみならず第三者との約束等がありましたらご開示をお願い致します。 また、本件に関わらず、隣接地権者等の第三者との約束事がある場合は、そちらもご開示をお願い致します。	料.pdf」に掲載しておりますので参照ください。 その他の第三者との約束事として、屋根付歩廊に係る緑政土木

	対象資料   該当箇所				笛所			22.00	口体	
N	ο.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答	
11	10	要求水準書 (案)	156	8	2	(5)	外構施設保守管 理業務	接地権者との事前に協議・調整のうえ、適切に対応すること」	堀川に関しては緑政土木局河川管理課、白鳥公園に関しては緑政土木局熱田土木事務所、名古屋学院大学に関しては名古屋学院大学財務課となります。 協議・調整は事業契約締結後とします。	
11	11	要求水準書(案)	157	第8	2	(6)	修繕業務	る)改修工事の範囲外だが、事業期間中に修繕・更新の実施を	修繕費の支払い方法について、現時点では事業期間内の数年単位で変動を調整することを想定していますが、詳細は入札説明書等でお示しします。	
11	12	要求水準書 (案)	157	8	2	(6)	修繕業務	「事業期間終了までの間、本施設が正常に機能するために必要な更新、修繕を以下の内容において実施すること。ただし、什器・備品設備等保守管理業務の対象外となる什器・備品設備等は対象としない」とありますが、この記載の主旨をご教示ください。	什器・備品設備等保守管理業務を参照にすることという意図で	
11	13	要求水準書 (案)	157	8	2	(6)	修繕業数	ご回答によると「実施方針の通り、既存施設のうち1件300万円以下の小規模な修繕は、③精算対象経費として、市が事業者に対価を支払いますが、修繕工事の実施者(発注等)は、要求水準書(案)のとおり事業者となります。なお、300万円を超える分は、修繕の対価で事業者が対応することになります。」とありますが、要求水準書(案)p157には「既存施設においては、下表で「事業者で実施」とした対象については、事業者が行うこととし、当該箇所に関する修繕費が変動した場合も、事業者の負担で対応することとする。」とあり、最終的な負担者についての記載が不明確となっております。実施方針の記載内容に合わせて、要求水準書(案)の記載内容を変更願います。	(ウ) に記載のように精算対象経費により市から事業者へ支払うものとしており、「修繕費が変動した場合も、事業者の負担で対応する」というケースは発生しないことから、ご指摘のように負担者の解釈に誤解を招く恐れがあります。「上記以外において、1件300万円以下の小規模なもの」が「修繕費が変動した場合」の対象外と分かるように要求水準書(案)を修正しま	
11	14	要求水準書 (案)	159	8	2	(7)	(イ) 日常清掃	しょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。	
11	15	要求水準書 (案)	159	8	2	(7)	(ウ) 定期清掃	具体的な清掃回数などは事業者提案でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。	

No.	対象資料			箇所		項目	質問	回答
INO.	文書名	頁	章	節	項	- 現日	貝미	<b>坦告</b>
116	要求水準書 (案)	159	8	2	(7)		か。	外構清掃業務として実施する年1回以上のガラス清掃は、建物外面を対象としています。 なお、建物内については「日常清掃業務(建物内)」及び「定期清掃業務(建物内)」により清掃して頂くことになりますが、具体的な清掃回数などは要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
117	要求水準書 (案)	159	8	2	(7)	(イ) 日常清掃	しょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
118	要求水準書 (案)	159	8	2	(7)	(ウ) 定期清掃	具体的な清掃回数などは事業者提案でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
119	要求水準書 (案)	159	8	2	(8)	環境衛生管理業 務	空調用ダクト清掃とありますが、具体的にどのダクト清掃を し、また、清掃回数は年何回程度とお考えでしょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
120	要求水準書 (案)	159	8	2	· · /	外們們術未伤	して清掃を行い・・・」との記載がありますが、常にというの はどの程度の頻度の事でしょうか。	日常的に巡回・清掃することを想定していますが、具体的な頻度は、機能、安全、美観上適切な状態に外構施設が保たれる範囲で事業者の任意とします。
121	要求水準書 (案)	160	8	2	(8)	環境衛生管理業 務	排水管の清掃とありますが、具体的にどの排水管清掃をし、また、清掃回数は年何回程度とお考えでしょうか。	要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。
122	要求水準書 (案)	160	8	2	(9)		ションは事業者提案でしょうか。	開館日に限らず24時間警備従事者の常駐が必要です。要求水準書(案)から「開館日は」を削除します。 なお、警備従事者のローテーションは要求水準書(案)を満たす範囲で事業者の任意とします。

	対象資料 該当箇所							□ k/c	
No.	文書名	頁	章	節	項	項目	質問	回答	
123	<b>西</b> ·安·水淮 圭	165	第9	1	(5) ア (ウ)	利用料金の設定		なお、本事業では、基本納付金は5年に一度の頻度で必ず見直すものとし、変動納付金は利用料金収入から実際にかかった運営費と基本納付金の合計金額を引いた差分に一定割合を乗じて算出する仕組みを導入する予定です。このため、運営に係る物価変動リスクは、基本納付金の見直しや変動納付金の仕組みにより、吸収できるものと考えています。なお、仮に将来、これらの仕組みでも吸収しきれないような大幅な物価変動が生じ、これにともない事業運営に支障をきたすような場合、市と事業者が協議の上、例えば、利用料金の見直し等の対策を講じることになると考えます。上記の前提で利用料金をご提案ください。	
124	要求水準書 (案)	165	第9	1	(5) ア (ウ)	利用料金の設定	(事業者が契約し供給を受け支払う料金)が値上げされ、逆ザヤが生じる場合には貴市と協議のうえで光熱水費等弁償金を変	運営期間中に電気・ガス・水道料金等が値上げされ、施設利用者が支払う光熱水費等弁償金を、事業者が当該貸出時間分として支払う光熱水費が上回るような場合には、市と協議の上で光熱水費等弁償金を変更することは可能です。	
125	要求水準書 (案)	166	第9	1	(6)	指定後の対応	者は貴市の責任において事業者が必要とする引継ぎに応じると	現指定管理者の業務仕様書において次期指定管理者への引継ぎを定めておりますので必要な引継ぎが成されます。また市としても、現地説明、資料の提供、施設運営にかかる関係者への紹介等、必要な協力を現指定管理者へ求める等協力いたします。	
126	要求水準書 (案)	166	第9	1	(7)	協定の締結につ いて	「基本協定書」「年度協定書」の案文は入札公告、入札説明書 等と併せて公表されるとの理解でよろしいでしょうか。		
127	要求水準書 (案)	167	9	2	(2)	休館日		年度34日、R元年度31日、R2年度35日です。	
128	要求水準書 (案)	169	9	2	(5)	(ウ)必要な資 格等	原則、常駐者が要資格者でしょうか?資格者専任で非常駐でも可能でしょうか。 電気主任技術者はSPC社員からの専任でしょうか。またはSPCから委託された維持管理会社からの専任でもよろしいでしょうか。	常駐者を要資格者とします。電気主任技術者の選任については、経済産業省に確認してください。	

	対象資料   該当箇所							
No.	文書名	頁	章		項	項目	質問	回答
129	要求水準書 (案)	171	9	3	(3)			ビューローが中心となって設立した「愛知・名古屋MICE推 進協議会」が主催する東京でのMICE説明会にて、事業者が 年に1回、会議場のPR活動を実施しております。なお、今後 の本市のMICE施策によって、頻度は変更になることもござ います。また、経費につきましては、現指定管理者のノウハウ にも関わりますので具体的な金額はお答えできませんが、通常 想定されるPR活動に係る経費を計上ください。
130	要求水準書 (案)	173	9	3	(8)	災害・事故対応 業務(災害時等 における避難所 等の運営)	ター」「緊急物資集配拠点」での利用は、本施設の利用料収入 の減少につながるものと思料します。経費にて支給いただける 費用以上に、運営利用料収入の減少があった場合は、どのよう	△は オキに担果の災害が致失していてものし相会されても
131	要求水準書 (案)	173	9	3	(8)	(ア) 指定避難 所及び指定緊急 避難場所として	「・避難者について、災害の危険が切迫した場合においては、 安全な場所への避難誘導を行うこと。」とありますが、避難誘 導の場所・タイミングなどの判断は、事業者の責任を超えるも のと思料します。貴市の判断をあおぐ、暇もない緊急避難に関 する結果責任を、事業者は負わないとの理解でよろしいでしょ うか。	
132	要求水準書(案)	173	9	3	(8)	(ア) 指定避難 所及び指定緊急 避難場所として の施設の開放		具体的な想定はありませんが、災害の状況に応じて区本部長等が指示する事項となります。
133	要求水準書 (案)	175	9	3	(8)	(ウ)緊急物資 集配拠点の開設 支援	別途マニュアルを作成して、とありますが、事業者か名古屋市 かどちらが作成するものでしょうか。	
134	要求水準書 (案)	176	9	3	9	ウ. レストラン 等の運営	レストランについては既存の三箇所から一箇所以上と指定されていますが、どの箇所を残すか、どれだけの箇所を展開するかを検討をするためにも、現在の三箇所ぞれぞれの売上・経費等の収支状況など利用状況のわかる資料 (3~5か年分) をご開示いただけないでしょうか。	ストラン部分を行政財産目的外使用することで実施しており、 売上・経費等の収支状況の報告を受けていないため開示はでき

No.	対象資料				項目	質問	回答	
140.	文書名	頁	章	節	項	7,0	図表16に記載の「来場者へのサービス提供施設」のうち「®パ	
135	要求水準書 (案)	176	9	3	(9)	目的外使用に係 る使用料	ソコン」から「⑪案内用デジタルサイネージ等」につきましては、「毎年度、市に目的外使用許可を申請」する対象ではなく、かつ事業者に行政財産使用料の負担はないもの(無償)との理解でよろしいでしょうか。	「毎年度、市に目的外使用許可を申請」する対象となりますが、 東業者に行政財産使用料の負担けないもの(無償)として扱
136	要求水準書 (案)	176	9	3	(9)	図表 16 来場者	サービスコーナーに設置する®パソコン®ファックス⑩コピー機⑪携帯端末用充電器機器について,ご指示の機器の種類・数量は,既存の設置機器を踏襲したものか,あるいは来場者の利用実績やアンケート等での要望を反映したものでしょうか。	要求水準書(案)を修正しますので、修正版をご確認くださ
137	要求水準書 (案)	176	9	3	(9)	図表 16 来場者 へのサービス提 供施設	サービスコーナーに設置する®パソコン⑨ファックス⑩コピー機⑪携帯端末用充電器機器について,設置コストにもよりますが,例えば⑨,⑩に代えて複合機を設置する,充電器を増やすなど,事業者側で設置機器の種類・数の変更提案は可能でしょうか。	ことを前提として、設置機器の種類・数の変更は市との協議とします。
138	要求水準書 (案)	177	9	3	(9)	才事業実施にあ	「名古屋の伝統工芸品」の販売につき、事業者は、何らかの販売受託料を取得できるのでしょうか。 また、現在、出品者と収益配分があるとすれば、どのような収益配分で販売を行っているのでしょうか。	名古屋の伝統工芸品の販売に際し、市から販売受託料を支払う ことは想定していません。現在の出品者と指定管者との収益配 分は当事者間の取り決めによります。
139	要求水準書 (案)	178	第9	3	(10)	ウ 電力等の供 給に関すること	// V	第9章第3節(4)ア利用料金の承認に記載の光熱水費等弁償金です。
140	要求水準書(案)	178	9	3	(10)	備品取扱いにつ いて		要求水準書(案)に追記します。
141	要求水準書 (案)	179	10	2	(7)	ウ、電力等の供 給に関すること	光熱水費(電気、ガス、水道)の過去5年間の月別の使用量を ご教士下さい。	
142	要求水準書 (案)	-				閲覧資料	で、「できる限り多くの情報を提供しています」とのことですが、閲覧・貸与していただける資料の全体像が分からず、質問を繰り返してしまう可能性があるので、現時点で閲覧・貸与が	閲覧・貸与資料の貸与希望があった事業者に対して、現時点で閲覧・貸与が可能な資料は全てDVDで配布しています。今後も質問回答等の中で追加で資料の要望が挙がったものについては都度資料の有無、提供の可否を判断し、提供ができるものはDVDで追加配布いたします。

No.	対象資料 文書名	頁	該当	箇所 節	項	項目	質問	回答
143	参考資料a現 在の維持管 理業務の実 施体制	1	1	21.		勤務体制	すが、本業務でいう「運営業務担当者」の位置付けと認識して よろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
144	参考資料a現 在の維持管 理業務の実 施体制	1	2			勤務者に必要な	甲種防火管理者及び防災管理者並びに自衛消防組織の業務に関する履修者の配置が求められております。 防火管理・防災管理者、自衛消防履修者は、それぞれ維持管理 業務担当者・運営業務担当者のいずれかで保有すれば良いと考 えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
145	閲覧9 催事 件数及び利 用料金実績 報告書						作成日が令和2年1月31日現在のため、2月、3月に記載されている数字は予定でしょうか?それとも作成日の誤りでしょうか?	「事業者対話における質問への回答」の公表に合わせて、修正版の閲覧・貸与資料を配布しましたので、修正版を参照願います。
146	閲覧9 催事 件数及び利 用料金実績 報告書						作成日が令和2年1月31日現在のため、記載されている数字は予定でしょうか?それとも作成日の誤りでしょうか?	「事業者対話における質問への回答」の公表に合わせて、修正版の閲覧・貸与資料を配布しましたので、修正版を参照願います。
	事業者対話 における質 問への回答	13			66		こちらに記載の違約金は建設期間中に該当するものであり、引き渡し期間以後の違約金に関する規程は別途定められるという理解でよいでしょうか。もし、運営期間中の事業契約解除に対しても同様の違約金が課されるとすると、独立採算で実施するという事業趣旨と比較して、違約金の金額が不当に大きすぎるものと思料いたしますので、ご再考をお願いします。	100分の10に相当する金額とする方向です。その他の事業者の 責めによる契約解除の違約金に関しては、設計・建設業務期間 と運営・維持管理期間で料率や算定元となる事業費を変えるこ
	事業者対話における質問への回答	15			77		本回答で対象としている、「維持管理・運営段階における不可抗力による増加費用又は損害等」は、リスク分担表※5で記載される不可抗力に伴う需要変動による収入減等を起因とした赤字相当分などを指しているという認識でよろしいでしょうか。	カリスク 不可抗力による物的・人的損害」を指しています。

No	対象資料 文書名		該当	箇所 節	項	項目	質問	回答
149	事業者対話における質問への回答	No105					更が発生すれば、その対応の設計作業が発生し、工事コストの増減が発生します。全体の調整のなかでVEなどを行いながら契約金額の範囲内を目指すという趣旨ではないでしょうか?	ない場合、お見込みのとおりVE等による全体の調整により契約 金額の範囲内で対応することを想定しています。
150	事業者対話 における質 問への回答	No150				ア 舞台機構保守 点検業務	き、担当企業の社員又は担当企業より再委託した企業の社員で 5年以上の経験のあるもの。」は、現地に常駐する必要はな く、不測の事故等が生じた場合は、直ちに派遣され、修理復元	·